

令和5年度第1回長府警察署協議会会議録

開催日時	令和5年7月28日（金） 午後2時30分から午後4時30分までの間	
開催場所	長府警察署 講堂	
出席者	委員	田尾委員、空田委員、平山委員、池田委員、下谷委員、藤野委員、金子委員、属委員 計8人
	警察署	署長、副署長、会計課長、生活安全課長、地域第一課長兼地域第二課長、刑事課長、交通課長、警備課長 計8人
議題	警察における経済安全保障に関する取組の推進	

1 会長挨拶

本日はご多忙の中お集まりいただき、お礼申し上げます。

今回の諮問事項は、「警察における経済安全保障に関する取組の推進」である。初めて聞く言葉であり、皆様も馴染みがないかもしれないが、安全安心な社会の実現のため、意見を出し合いながら警察活動を支えていきたいと考えている。分からないことをそのままにせず、疑問点などがあれば遠慮なく発言していただきたい。

また、今回は本年度第1回目の会議で、新たに委嘱された委員も出席している。当協議会は和気あいあいとした雰囲気であるので、緊張することなく、各自忌憚のない発言をお願いします。

2 署長挨拶

（省略）

3 業務説明（署長）

資料に基づき、以下の項目について説明した。

- (1) 警察安全相談
 - ア 取扱件数
 - イ 主な相談内容と受理件数
- (2) 犯罪情勢
 - ア 刑法犯の認知件数・検挙状況
 - イ 人身安全関連事案の発生状況
- (3) 110番受理状況（受理件数）
- (4) 交通事故の状況

4 諮問事項

資料に基づき、警察における経済安全保障に関する取組の推進について説明した。

5 前回協議会における提言への対応状況の説明

ア 会計課長が、勤務環境向上への取組として、警察署庁舎施設の改善、備品の整備状況について説明した。

イ 交通課長が、摩耗した道路標示への対応状況、交通安全活動広報への取組状況、事故発生の多い交差点の改善状況について説明した。

6 防犯対策の充実強化による県民生活支援事業の説明

生活安全課長が、地方創生臨時交付金を活用した防犯カメラの設置補助事業について説明した。

7 協議

(委員)

諮問事項の説明を聞き、私自身の生活には馴染みがないように感じたが、確かに企業はそれぞれ独自の技術を持っていると思う。そうした企業や、そこで働いている人に対して教養などを行えば良いのではないか。

(委員)

今回の諮問事項はとても大きなテーマで、日本の危機につながる可能性があると思うと恐怖を感じる。企業に勤めている人は、情報漏洩などの危険性について認識しているとは思いますが、場合によっては犯罪者になってしまうということも含め、周知していく必要性を感じた。

(委員)

私が勤めていた職場では、データの管理について厳しく言われており、他の会社でも、しっかりとした仕組みができていると思う。

しかしながら、職場では決まりを守っていても、個人での行動が情報漏洩等につながることもあり得ると思う。デジタル化の良さもあるが、一方で悪用される可能性があるという認識も必要であり、広報啓発が大切だと感じる。

(委員)

大企業では重要性を認識していると思うが、中小企業まで浸透しているか分からないので、警察からの注意喚起や情報提供は必要だと考える。

今後は、どんな職場でもIT技術者の採用が増えていくとニュースで見たが、職場の規模によらず、重要な課題になっていくと思う。周知には時間がかかると思うが、ぜひ根気よく広報等を行ってほしい。

(委員)

初めて聞く言葉もあり、内容が難しいと感じたが、私たちの子供や孫世代の生活に影響が出ないよう気を付けていかなければならない。

(委員)

経済安全保障の説明を聞き、警察は大変な仕事をしているのだと感じた。非常に大きなテーマである一方、重要なことでもあるので、分かりやすい広報をお願いしたい。

(委員)

業務説明の中で、自転車の盗難について説明を受けたが、電動アシスト付き自転車

のバッテリーが盗まれるというニュースを見たことがある。こうしたことは、長府警察署の管内でも発生しているのか。

(生活安全課長)

現在のところ、管内での発生はない。

警察では、自転車盗難被害防止のため、駐輪場での声かけや学校と連携したイベントなどを行っている。自転車利用者に対しては、「自転車、鍵かけ、ヘルメット」をキャッチフレーズに、盗難被害防止と交通安全意識の向上を図ることとしている。

(委員)

私も自転車を利用しており、盗難防止のための鍵かけとヘルメットの着用は大切なことだと認識している。各種会合の機会を捉え、いろいろな人に周知していきたい。

(委員)

自転車の盗難防止について、防犯登録も有効だと思う。以前、孫の自転車をバザーに出した際、防犯登録の解除をしていなかったことから、後日、警察署から「あなたの自転車が見つかりました。」と連絡を受けたことがあった。防犯登録の制度がしっかり機能していることに感心するとともに、自転車を処分する際は、必ず手続きを履行しておかなければならないと痛感した。

盗難に関連して、山間部の地域において、作業に使用するチェーンソーや刈払機、ガソリンタンクなどが盗まれることもあるので参考としていただきたい。

(委員)

私の近所にも泥棒が入ったという話を聞いた。侵入盗の犯人は犯行現場に車で来るのか、あるいは近場から歩いてくるのか。

(署長)

近くまで車で来たり、駅などから歩いてきたりと様々である。犯人の行動は広域化しており、県外から来て犯行に及ぶ者もいる。

各種捜査において、防犯カメラやドライブレコーダーの映像は効果が高いと感じている。事件発生時には捜査員が聞き込み等を行うこととなるので、委員の皆様もご協力をお願いします。

(委員)

防犯カメラの設置補助事業についてであるが、設置場所は決まっているのか。

(生活安全課長)

今後、場所の選定など自治会と調整を行っていきたいと考えている。なお、設置場所に関して要望があれば、情報提供をお願いします。

(委員)

特殊詐欺については、県内でも発生が多く、うそ電話詐欺特別警戒警報が発令されているが、これはどういった施策なのか。これが発令されると、警察はどのような対応をとるのか。

(生活安全課長)

特別警戒警報は、警報発令期間中、県内において7日間に5件以上のうそ電話詐欺被害が発生すると発令されるもので、全県において従来以上に被害防止対策を行う。当署では、7月26日、管内の金融機関店舗内において広報啓発活動を実施している。

(委員)

その成果は現れているのか。

(生活安全課長)

当署管内では、発令期間中の発生はなかった。

(委員)

うそ電話詐欺に関してはかなり広報されており、被害に遭わないための対策について周知されていると思うが、それでもだまされる人がいるのはなぜなのか。

(委員)

日常的に高齢者と接する機会があるが、一人暮らしの高齢者は、私たちが気づくことのできない孤独感を抱えている。

この2、3年で、一人暮らしの高齢者が増えているのではないかと。これは、一人で生活できる元気な高齢者が増えているということかもしれないが、同時に孤独を感じている人も増えていると思う。そうした心に詐欺師が入り込んでくるのではないかと。

詐欺被害防止のチラシを配る際、「私は大丈夫」という人が多いが、そのような人も被害に遭う可能性はあると思う。「絶対に被害に遭わない」ということはあり得ないので、繰り返し広報していくしかない。

(委員)

30代の若者が、数回にわたりだまされたと説明があったが、若い人がだまされるのはなぜなのか。

(署長)

一概には言えないが、真面目な人、何事も素直に受け止めてしまう人は相手の話を信じてしまう恐れがある。また、誰かに相談していれば被害を防止することができるケースでも、相談できずに被害に遭ってしまうこともある。一人で悩まず誰かに相談するということは、被害防止に有効と考えている。

(副署長)

例えば、アダルトサイトの閲覧経験がある場合、仮にそれとは関係ない請求であったとしても、「もしかするとあの件かも。」と思い込み、誰にも相談できず、次々と請求に応じてしまうケースがある。

また、「とにかく面倒なことは避けたい。」という心理から「お金を支払って早く済ませよう。」と考え、相手の言いなりになって支払いをしてしまうこともある。

こうした被害を防止するためには、家族がキーパーソンだと思うので、特に高齢者の場合には、よくコミュニケーションをとり、見守っていただきたい。

(署長)

うそ電話詐欺はあらゆる年代が被害に遭っているが、やはり多いのは高齢者の被害である。当署では、地域警察官が行う巡回連絡という活動で、65歳以上の世帯を中心に訪問し、直接、被害防止に関する説明を行っている。また、地域で行われる各種イベントでの広報のほか、そうしたイベントに参加しない方への戸別訪問も行い、被害防止の広報啓発に努めている。

(委員)

個人的には、特殊詐欺被害防止対策について、警察はよくやっていると思う。

この種の詐欺は電話から始まることが多いと聞いた。70歳以上であればナンバーディスプレイサービスを無料で付けることができることであるが、知らない人からの電話は受けないことが一番だと思う。

8 その他

次回会議は、令和5年9月又は10月の開催予定とした。